

西区会計年度任用職員（社会教育指導員）募集要項

1 募集概要

職種	勤務場所	採用予定日	採用予定人数
社会教育指導員	西区役所地域振興課	令和8年4月1日	1名

※社会教育指導員とは

各区地域振興課に1名ずつ配置され、市民の社会教育活動に対する指導及び助言を中心に、市民活動及び生涯学習の支援に関する業務を行います。

2 職務内容等

主な業務内容	1 生涯学習・市民活動に関する相談・育成・コーディネート 2 生涯学習、市民活動に関する情報の収集・提供 3 地域施設間の情報共有会議の実施などのネットワーク構築 4 講習会、研修会などの自主事業の企画・立案・実施 5 地域の生涯学習や市民の学習活動の推進に必要な支援とそれに付随する事務等（西区（地域振興課、区政推進課）及びにしく市民活動支援センター事業に関係した自主事業、地域施設連携、その他生涯学習支援） 6 その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	1 令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方 2 パソコン操作ができること（Word・Excel、PowerPoint、ビジネスメール等） 3 市の社会教育の振興に積極的に取り組む意欲のある方 4 区内の様々な市民活動・地域活動について知識を得ながら、地域の課題解決に向けた事業の企画・実施をする意欲のある方 5 区民の方や区役所職員等との関係づくりを円滑に進めるコミュニケーション能力に優れている方
身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 勤務成績が良好な場合、再度任用する場合があります。（最大4回）
勤務日数	原則、日曜、土曜日及び所属長が指定する1日を除く週4日（週30時間）勤務 ※業務により勤務日が変動する場合があります。
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分まで（うち休憩1時間）
給与	月額204,900円 期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
休暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則のとおり
社会保険	横浜市共済組合、厚生年金保険、雇用保険、厚生年金（希望者のみ）に加入

※その他、勤務条件は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

募集期間	令和8年1月26日（月）から2月2日（月）まで
受付場所	西区役所地域振興課（西区総合庁舎4階48番窓口）
受付時間	午前8時45分から午後5時まで（土・日、祝日除く）
申込書類	申込書類の様式は西区のホームページ (https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/kusei/saiyo/) からダウンロード、または 西区役所地域振興課（区役所4階48番窓口）でもお渡しします。
申込方法	郵送の場合 次の宛先に郵送（特定記録郵便や簡易書留等配達記録が残るもの）にて2月2日（月）必 着で送付してください。 〒220-0051 西区中央1-5-10 西区役所地域振興課 社会教育指導員採用担当 窓口の場合 (西区役所地域振興課（4階48番窓口）) 2月2日（月）午後5時まで

4 申込書類

申込書類は所定の様式を使用してください。

なお、提出していただいた申込書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承願います。

(1) 会計年度任用職員申込書（写真貼付）

(2) 小論文

ア 題 目 「あなた自身が生涯学習・市民活動で取り組みたいことは何ですか？
具体的な取組内容とその理由を述べなさい。」【400字以内】

イ 用 紙 指定の様式を使用して作成してください。自筆・ワード等、作成方法は問いません。

(3) 定形の返信用封筒1通（一次選考結果通知用）

※110円切手を貼付し、応募者本人の宛名（郵便番号・住所・氏名）を記入してください。

5 選考方法

(1) 第一次選考（論文）

- 申込書類をもとに書類選考を行います。
- 第一次選考の結果は、郵送で通知します。（令和8年2月中旬発送予定）

(2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に面接を行い、採用内定者を決定します。

面接日：令和8年2月20日（金）又は2月25日（水）（実施予定）

※一次選考を通過した方には、郵送及び電話にて面接の時間等詳細を連絡します。

6 その他

本募集は、令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件であり、予算の議決がなされないときは募集として成立しません。

7 問合せ先 西区役所地域振興課社会教育指導員採用担当 電話：045-320-8391